

令和8年度 北見工業大学インターンシップ実施要項

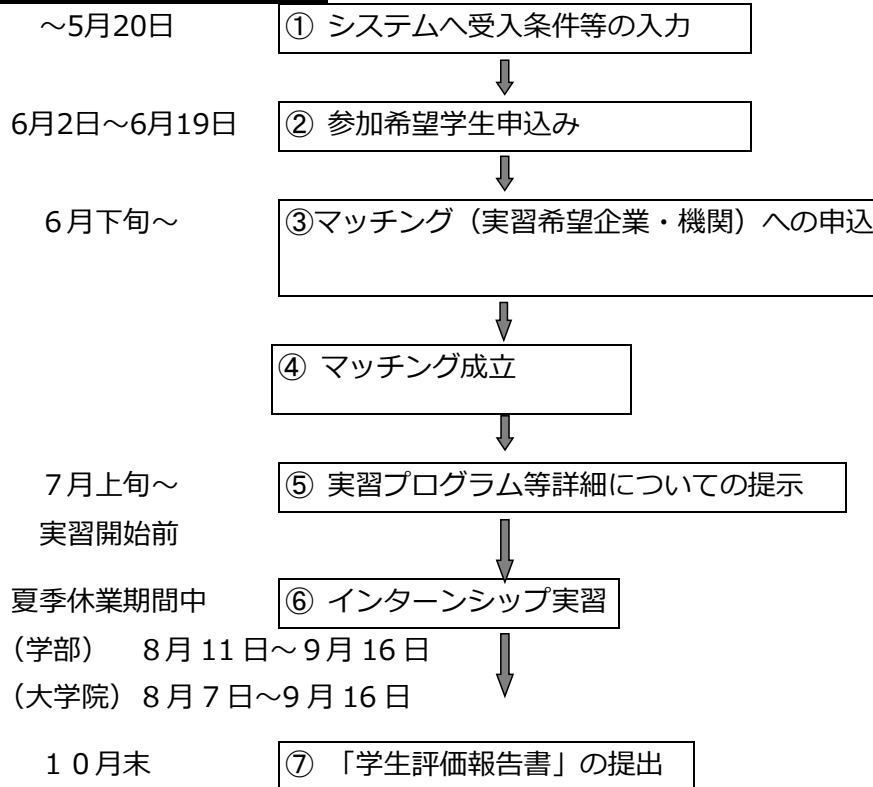
1. はじめに

本学では、キャリア教育の一環として学生が企業又は官公庁において、自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うインターンシップを、学部2・3年次及び大学院博士前期課程学生を対象にカリキュラムの中に組み入れ、単位化しております。

インターンシップは、学生が職業意識を高め、自己の適性を知ることにより、今後の就職活動や将来設計について考える貴重な機会になるとともに、大学生活においても目的意識を持ち、学習意欲の向上へつながるものと考えております。

是非、このような趣旨をご理解いただき、実施へのご協力をお願いいたします。

2. 主なスケジュール



① 受入条件等の提示

インターンシップ実習生の受入が可能な場合、受入条件等を「インターンシップ申込システム」へ5月20日(水)までに入力してください。

「インターンシップ申込システム」

北見工業大学 HP> 学生支援・就職> 進路・就職サポート> インターンシップ制度 → 企業の皆さまへ
<https://www.kitami-it.ac.jp/campuslife/career-support/intern/>

なお、入力時点で未定の項目に関しては5月20日（水）までは適宜、システム内で編集が可能です。5月21日以降は入力いただいた内容の編集ができなくなりますので、下記担当者までメールにて追加・修正内容をご連絡くださいますようお願いいたします。（聞き違いなどを回避するため、メールでのご連絡をお願いします）

② 参加希望学生申込み

インターンシップ参加希望学生は各企業様から「インターンシップ申込システム」に入力された受入条件等を参考に、大学事務局へ申込み（「自己紹介書・応募動機書」の提出）をします。

③ マッチング申込、④ マッチング成立

インターンシップを希望する学生がいた場合は、インターンシップ申込システムをとおして学生から提出された「自己紹介書・応募動機書」を各企業様に送付いたします。

⑤ 実習プログラム等詳細についての提示

実習プログラム等詳細が決定しましたら、本学担当者までご連絡ください。なお、マッチング後は受入学生と直接連絡を取っていただいて構いませんが、事前にその旨ご連絡いただければ幸いです。

⑥ インターンシップ実習

【実習期間】

大学経由型インターンシップは夏季休業期間中の原則1週間（実質5日間）以上かつ就業体験が日程の半数以上占める内容の実施をお願いしております。

【保険について】

実習参加学生には「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」又はこれらに準ずる保険に加入させております。

⑦ 「学生評価報告書」の提出

実習終了後に「学生評価報告書」（様式は本学より送付。電子媒体は本学HPに掲載）のご提出をお願いしております。この評価報告書は、参加学生の成績評価資料となりますので、10月末日までにインターンシップ申込システムからご提出をお願いします。

3. その他

本学インターンシップに関するお問い合わせ及び実習期間中におけるトラブル等につきましては、下記担当までご連絡いただくようお願いいたします。

【担当】

〒090-8507 北海道北見市公園町 165 番地
北見工業大学
学生支援課 キャリア支援係
TEL:0157-26-9184
E-mail: gakusei02@desk.kitami-it.ac.jp

本学におけるインターンシップの分類について

本学ではインターンシップについて、ガイダンス等において下記2種類に分けて説明を行っています。あくまで学内における分類ですが、インターンシップ申込システムに入力いただく際、いずれかを選択いただきます。どのような違いがあるのかについてまとめましたのでご一読くださいますようお願い申し上げます。

また、三省合意によるキャリア形成支援に関する取り組み4類型におけるタイプ1「オープン・カンパニー」およびタイプ2「キャリア教育」は、本学ではインターンシップとはなりませんのでご注意ください。

	大学経由型	自由応募型
派遣・受入に関する事務手続き	企業等 ⇄ 大学 ⇄ 学生 ※インターンシッププログラムの詳細などの連絡事項については直接学生とやり取りいただけます。	企業等 ⇄ 学生 ※覚書や協定締結などに代表者印(学長印)が必要な場合は学生を通じて大学に連絡してください。
実習期間・内容	5日(概ね40時間)以上かつ就業体験が日程の半数以上占める実習・研修(勤務)	任意の日程・内容 ※5日(概ね40時間)以上かつ就業体験が日程の半数以上占める実習・研修(勤務)である場合は単位認定の対象となります。
選考	希望者の選考は実施しない	実施は任意
実施報告書	インターンシップ学生報告書を提出 ※学生が単位認定の申請をした場合のみ、別途大学より提出のお願いを送付させていただきます。 ※貴社指定の様式がある場合はそちらをご提出ください。	学生が単位認定の申請をした場合は提出のお願いを送付させていただきます
報酬等	原則、無報酬としています。(交通費・食費・宿泊費等の手当を除く)	原則、無報酬としています。(交通費・食費・宿泊費等の手当を除く)

インターンシップ申込システムの登録期間(～5月20日)外も、インターンシップ等の実施のご案内は随時受け付けております。電子掲示板にて学生に周知いたしますので、ご案内チラシ等を北見工業大学学生支援課キャリア支援係(gakusei02@desk.kitami-it.ac.jp)まで電子データにてお送りください。